

参考資料 4

新島村食育推進計画策定委員会設置要綱（新島村要綱第16号）

（設置）

第1条 食育基本法（平成17年法律第63号）第18条の規定に基づき、新島村食育推進計画（以下「計画」という。）を策定するため、新島村食育推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- （1）計画の策定に関すること。
- （2）その他計画の策定に関し村長が必要と認める事項

（組織）

第3条 委員会は、委員30人以内をもって組織し、委員は、関係機関又は団体に所属する者、学識経験者及び一般住民から村長が委嘱する。

（任期）

第4条 委員の任期は、委嘱の日から委嘱の日の属する年度の末日までとする。ただし、欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長および副委員長）

第5条 委員会に委員長および副委員長1人を置き、委員の互選とする。

- 2 委員長は、委員会を総理し、会議の議長となる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 委員会は、必要に応じて関係者の出席を求めて意見を聴取し、または資料の提出を求めることができる。
- 3 感染症拡大予防対策等により委員会の会議の招集が困難な場合は、書面による会議とすることができる。

（事務局）

第7条 委員会の庶務は、さわやか健康センターにおいて処理する。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、令和2年12月1日から施行する。

新島村食育推進計画（第三次）策定委員会 委員名簿

	分野	所属	氏名
1	乳幼児期	新島村立式根島保育園 園長	沼倉 久美子
2	学童期	新島村立式根島小学校 校長	大野 正雄
3	学童期	新島村立新島中学校 校長	石川 鋭一郎
4	青年期	東京都立新島高等学校 校長	桐野 勝利
5	青年期	新島地区PTA 連合協議会 会長	宮下 憲一郎
6	児童～高齢者	民生委員協議会 会長	宮川 栄子
7	関係団体	新島村農業協同組合 代表理事	森田 一
8	職域	新島水産加工業協同組合 代表理事	吉山 裕盛
9	職域	新島村商工会 事務局長	前田 譲
10	職域	新島建設業協会 会長	前田 桂
11	高齢者	シルバー人材センター 会長	戸田 茂
12	高齢者	社会福祉法人新島はまゆう会 施設長	梅田 良治
13	医療	新島村本村診療所 所長	張 耀明
14	専門団体	大島地区食品衛生協会 新島支部長	前田 佳男
15	専門団体	新島観光協会 会長	大沼 良平
16	専門団体	新島村社会福祉協議会 事務局長	植松 輝男
17	住民団体	新島婦人会 会長	宮川 和子
18	住民団体	新島体育協会 会長	青沼 弘
19	住民団体	郷土料理研究会 会長	梅田 喜久江
20	住民団体	介護予防リーダー	菊地 洋子
21	福祉	新島村民生課 課長	北村 典和
22	産業	新島村産業観光課 課長	前田 充
23	教育	新島村教育委員会教育課 課長	植松 康徳
24	保健	島しょ保健所大島出張所 副所長	坂上 真紀
25	保健	島しょ保健所大島出張所新島支所 支所長代理	鈴木 江利子
26	保健	島しょ保健所大島出張所新島支所 栄養士	沼田 美菜
27	学識経験者	鎌倉女子大学家政学部 教授	中谷 弥栄子
事務局		新島村さわやか健康センター 事務長	梅田 真弓
		新島村さわやか健康センター 管理栄養士	遠藤 律子